

きずな

絆

～対話と実行～

若狭町長 森下 裕

「2 期目のスタートとその責任」

4 月の町長選挙において、無投票当選という大変ありがたい形で、このたび、2 期目のスタートを切らせていただくことができました。

この結果は、誠に光栄であるとともに、改めてその責任の重さをかみしめているところでございます。

さて、1 期目の4 年間は、厳しい財政状況の中、町の一体化と融和のためにあらゆる機会を捉えて町民の皆様と膝を交え、町の現状やさまざまなご意見をお伺いして、誠心誠意取り組んでまいりました。

その成果といたしまして、平成 23 年度に若狭町総合計画後期計画「若狭町まちづくりプラン」を策定しました。

まちづくりプランは、「次世

代の定住促進」と「住民自治の推進」を基本戦略の柱にしたもので、「この町に住みたい」、「この町に住んでよかった」と感じる協働のまちづくりを目指しています。

その取り組みが、現在、各小学校区単位で設立されている「地域づくり協議会」につながっており、1 期目の確かな手ごたえを感じております。

この手ごたえを、今後の4 年間の政策に反映させ、その中でも、これまでの姿勢を崩すことなく、「現場主義」を徹底した、住民主体の協働のまちづくりに努めてまいります。

町の財政状況は、年々厳しくなってきておりますが、集中と選択によって、事業のスリム化と効率化を進めながら、

継続性を重視した専門性を高めて、政策のレベルを上げていくことが大切であると考えております。

それにより、一丸となって町の魅力を発信し、「輝きと優しさに出会えるまち 若狭町」が、さらなる飛躍に向かえるよう、明るく、元気で、笑顔がいっぱいのまちになるよう頑張ってまいります。

最後になりましたが、無投票という重みと、2 期目の責任の重みを心に刻み、初心に返って、さらなる町の発展のために努力を傾注して取り組んでいく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願いしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

広報クイズ

しりとり
うずまき
クイズ

■応募方法■

キーワードを解いて、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。6 つあるグリーンのマスの文字をアルファベット順に並びかえると、答えになります。ハガキに答えと広報紙の感想や意見、住所、氏名を書いて、「〒 919-1393 若狭町総務課」（住所は省略可）まで送ってください。電子メールでも受け付けます（soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp）。正解者の中から抽選で 5 人に図書カードをプレゼントします。当選の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

締切 6 月 17 日（月）必着。

◇キーワード◇

- ① 6 月 4 日～10 日は〇〇〇〇の健康週間です（ヒント：本紙 19 ページ記事）
- ② 6 月の第 3 日曜日は何の日
- ③ 1 度見ただけで恋をしてしまったり、夢中になってしまうことを言います
- ④ ドアを通る時、イスに座る時などに女性を優先してエスコートする欧米のマナー
- ⑤ 「人は身近なことに案外気づかない」ことをことわざで何と言う？
- ⑥ 福井県出身の漢字・文字研究者で、漢字の歴史や成り立ちを示した白川文字学を確立した人は？
- ⑦ 6 月 2 日は、わかさあじさいマラソンですね。ランナーが最後まで走りきることを何と言う？



◀◀◀携帯でアクセス
メールでも応募してネ

【ヒント】

若狭町で、6 月と言えばこれですね。
夏バテ予防に効果があります。

《答え》 〇〇〇〇〇

①		B	②		
		C			③
⑤		⑦			
		D			E
				⑥	
	A				④

●前回の答え「センチュリーライド」 ①ツデーマーチ②キョウ③ゲド④ケイ⑤イン⑥ウリス⑦スリショウセツ⑧ツラノカ⑨ワセイレイ

HAPPY BIRTHDAY



The Rainy Season

3歳です

このコーナーでは、6月に3歳を迎える町内にお住まいのお子さまに登場していただいています。なお、ご応募いただいた方のみ掲載しています。

今回は平成22年6月生まれの3歳になるお子さまです。

絆・クイズ
3歳・ニセ子



山田 涼菜ちゃん

6月7日生まれ（相田）

親：慎吾・記子さん

食べるの大好き♥
いっぱい食べて大きくなるよ！



岡本 泰知くん

6月25日生まれ（下タ中）

親：佳久・美穂さん

お外で遊ぶのがだいすき★
げんきに大きくなるぞ！

今回は平成22年7月生まれのお子さまが対象です。
写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、
連絡先を添えて総務課または上中サービス室へ提出してく
ださい（メールでの送付も可）。6月5日（水）必着です。

●問い合わせ 総務課 TEL 45-9109
電子メール
soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp
（受信確認のため、必ずお電話ください）

文芸ひろば

冠句

若狭町冠句の友

— 今月はお休みさせていただきます —

川柳

ほっと川柳

本番を支えてくれた影法師
風そよぎ春本番という花見
僕の声聞いてほしいよお母さん
おはようの声が並んで通学路

山田	和枝（倉見）
岡本	通子（日笠）
山本	光子（兼田）
前田	初美（三宅）

川柳湖畔

短歌

上中短歌会

学舎へ通いし坂の大けやき
半世紀経て見上ぐ日のあり
農道を忽ち駆けゆく野の鹿の
群れはしだいに遠ざかりゆく

玉井	富枝（三宅）
井上	弘子（下タ中）

かきり歌会

漁船から見上ぐる桜はわずかなる
ピンク残せる神子の山桜
満開の桜の中を逞しき
若者たちの神輿練り行く

由里	絹子（井崎）
山口	容子（倉見）

俳句

やよい俳句会

雨の日はペンを滑らし柿若葉
出不精も歩いてみたし春の風
悔しくて戯むる犬に来る薄暑
ガラガラと崩れはじめし蟻地獄

古川貴美子（市場）
若松比とみ（熊川）
小林玄朋（大鳥羽）
宇田白鷺（大鳥羽）

源流・つくし俳句会

情報BOX

案内 自動車税の納付はお済みですか

自動車税は、自動車を所有している人に課税される都道府県税で、車の車検を受けるときには、自動車税を納付した納税証明書が必要となります。

また、納期限を過ぎると納める税額のほかに延滞金も加算されることになりますのでご注意ください。

お忘れなく

納期限
5月31日(金)
コンビニでも納付できます



●問い合わせ
嶺南振興局税務部 TEL 0770-56-2223

報告 木材利用が森林の環境改善に

若狭町では、公共建築物の木造化・木質化を図ったり、公共工事での木材利用を推進する「若狭町木材利用基本方針」を策定しました。

木材を利用することは、地域の林業や木材産業の活性化、また雇用創出につながります。それにより、森林の適正な管理が進み、美しい水を作り出したり、土砂災害を防ぐ役割など、森林がもつ多面的機能をより発揮することが期待できます。

皆さんも、これを機会に、木材の利用について考えてみませんか。

●問い合わせ
産業課 TEL 45-9102

募集 福井県職員を募集

福井県では、平成25年度の職員採用(1種)試験を実施します。

■採用職員の職種
行政、福祉・心理、電気、土木、機械・金属、建築、化学、農林業、水産、薬剤師、警察(事務、工学、生物、心理)

■採用日
平成26年4月1日からの採用

■一次試験日
6月30日(日)

■受付期間
5月22日(水)～6月5日(水)

■申し込み方法
受験申し込みに必要な事項を記入し、福井県人事委員会事務局まで提出ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●問い合わせ
福井県人事委員会事務局 TEL 0776-20-0593
ホームページ

福井県人事委員会 検索

募集 福井県警察職員を募集

福井県警察本部では、平成25年度の警察官採用試験を実施します。

■採用職員の職種と採用予定人員
警察官A(大学卒業・見込み) 男性45人/女性2人
(警察官B(高校卒業卒業程度)は、後日に募集する予定です)

■採用日
平成26年4月1日からの採用

■一次試験日
男性:7月13日(土)～14日(日)
女性:7月14日(日)

■受付期間
6月3日(月)～17日(月)

■申し込み方法
受験申し込みに必要な事項を記入し、福井県警察本部警務課まで提出ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●問い合わせ
福井県警察本部警務課 TEL 0776-22-2880
ホームページ

福井県警察本部 検索

**案内** 労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）に係る平成 24 年度分の確定保険料と、平成 25 年度分の概算保険料の申告・納付手続きの時期です。

事業主の方は、5 月末に郵送される「労働保険の年度更新申告書」を記入の上、労働保険料の申告・納付手続きをお願いします。期限間近になると、窓口が大変込み合いますので、手続きはお早めにお済ませください。

■申告・納付期間

6 月 1 日～7 月 10 日（土・日・祝日は除きます）

■その他

労働保険料の申告・納付手続きは、福井労働局や最寄りの労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センター、金融機関などをご利用ください。それぞれの労働基準監督署は、「集合受付」も実施していますので、最寄りの労働基準監督署へご確認ください。

●問い合わせ

敦賀労働基準監督署 TEL 0770-22-0745

福井労働局労働保険徴収室 TEL 0776-22-0112

**報告** 情報公開・個人情報保護制度

平成 24 年度の情報公開制度および個人情報保護制度の実施状況を公表します。

■行政文書公開請求

町長部局 5 件

（うち開示 2 件、部分開示 1 件、非開示 2 件）

※その他の実施機関である教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会に対しては請求がありませんでした。

■個人情報開示請求

0 件

●問い合わせ

総務課 TEL 45-9109

**募集** 敦賀美方消防組合職員を募集

敦賀美方消防組合では、平成 25 年度の職消防吏員採用試験を実施します。

■採用職員の職種と採用人員

消防吏員Ⅰ類（大学卒業程度）3 人程度

（消防吏員Ⅱ類（短期大学・高校卒業程度）は、後日に募集する予定です。）

■採用日

平成 26 年 4 月 1 日からの採用

■一次試験日

7 月 28 日（日）

■受付期間

6 月 14 日（金）～6 月 28 日（金）

■申し込み方法

敦賀美方消防組合総務課、または管内の各消防署（敦賀、美浜、三方）に用意してある申込書に必要事項を記載して、敦賀美方消防組合総務課へ提出ください。

●問い合わせ

敦賀美方消防組合総務課 TEL 0770-23-9983

ホームページ

敦賀美方消防組合 検索

**案内** 不動産無料相談会

不動産に関するさまざまな事柄について、専門の相談員が無料で相談に応じます。

■相談会場

【小浜会場】

日時：6 月 7 日（金）13 時 00 分～16 時 00 分
（受付は 15 時 30 分まで）

場所：小浜商工会館

【敦賀会場】

日時：7 月 5 日（金）13 時 00 分～16 時 00 分
（受付は 15 時 30 分まで）

場所：プラザ萬象

■相談内容

不動産に関する法律や利権関係、登記、税制、融資制度など

●問い合わせ

公益社団法人福井県宅地建物取引業協会

TEL 0776-24-0680

案内 守られていますか？あなたの人権

6月1日は「人権擁護委員の日」です。
この日の前後には、全国各地で一斉に特設人権相談所が開設します。

県内でも特設人権相談所を開設し、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめや体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなどに関して相談に応じています。

また、町内でも定期的に人権相談が行われていますので、相談日時や場所は、本紙22ページの暮らしのカレンダーでご確認ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。困ったことがありましたら、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

●問い合わせ

福井地方務局人権擁護課 TEL 0776-22-4210
税務住民課（窓口） TEL 45-9106

案内 子どもの人権 110 番

ひとりで悩んでいませんか？「いじめ」や「体罰」、「虐待」、「悩みごと」など、ひとりで悩まず何でも相談してください。

フリーダイヤル（全国共通・無料）

TEL 0120-007-110

■強化週間

6月24日（月）～6月30日（日）

（期間中は、平日の相談開設時間を延長し、土・日も相談を受け付けています）



●問い合わせ

福井地方務局人権擁護課 TEL 0776-22-4210
税務住民課（窓口） TEL 45-9106
インターネット人権相談窓口

インターネット人権相談 検索

案内 耐震改修工事にかかる補助金が増額されます

町では、耐震改修工事にかかる補助金を増額します。
大規模地震から大切な家族の命や財産を守るため、耐震について考えてみませんか。

■補助事業

①耐震診断と補強プランの作成（住宅の耐震性を知る）

福井県木造住宅耐震診断士が、自宅の耐震性能を診断し、具体的な耐震補強の方法や概算費用など、簡易な補強プランを作成します。

【対象者】町内に、昭和56年5月以前に着工した一戸建て木造住宅を所有している方で、かつ町の要綱で定める要件を満たす方

【個人負担】6,000円

②耐震改修工事（住宅の耐震性能を高める）

耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。

【対象物件】耐震診断の結果、耐震性能が不十分であると診断された住宅で、かつ町の要綱で定める要件を満たす住宅

【補助額】耐震改修工事費×23%＋30万円（上限110万円）
ただし、平成25年度の申請のみが対象

【その他】耐震改修を行った場合、所得税や固定資産税の控除・減額などができます。

※住宅全体ではなく、リビングや寝室など住宅の一部を補強する改修工事も対象となっています。
詳しくは、建設課までお問い合わせください。



●問い合わせ

建設課 TEL 45-9104



休日・平日夜間のエイズ相談・検査

国内では、1日に約4人のペースで新たなHIV感染者、エイズ患者が診断されており、県内においても、昨年だけであわせて9人の報告がありました。

現在では、治療法の進歩により、HIVに感染しても、早期発見・早期治療することで、エイズへの進行を予防したり、遅らせることができます。

若狭・二州の両健康福祉センターでは、それぞれ休日と平日夜間の相談・検査を実施します。

休日相談・検査

- 開催日時
6月1日（土）
9時00分～12時00分
- 開催場所
若狭健康福祉センター
- 内容
肝炎・エイズ相談、および血液検査
- その他
 - ・予約は不要で、無料・匿名で受けることができます。
 - ・検査結果は、1週間後に直接お伝えします。
 - ・毎月定例の検査も行っています（第1・第3月曜日の9時00分～10時00分）

●問い合わせ
若狭健康福祉センター
地域保健課 TEL 0770-52-1300

平日夜間相談・検査

- 開催日時
6月7日（金）
17時00分～19時00分
- 開催場所
二州健康福祉センター
- 内容
エイズ相談、およびHIV抗体検査
- その他
 - ・事前に電話での予約が必要です。
 - ・無料・匿名で受けることができます。
 - ・検査結果は、即日お伝えします。

●問い合わせ
二州健康福祉センター
地域保健課 TEL 0770-22-3747



ハンターを目指しませんか

平成25年度狩猟免許試験が下記の日程で実施されます。狩猟を行うには狩猟免許が必要です（集落で有害捕獲檻を管理する場合も狩猟免許が必要です）。取得を希望される方は、産業課までご連絡ください。

- 試験日程
（第1回）
試験日：6月30日（日）
試験会場：若狭町中央公民館
申請期間：5月7日（火）～6月7日（金）
- （第2回）
試験日：8月11日（日）
試験会場：福井県立大学福井キャンパス
申請期間：5月7日（火）～7月17日（水）

●申し込み・問い合わせ
産業課 TEL 45-9102



Uターンで県内に就職しませんか

県では、2015年3月に卒業予定の大学、短大、専修学校などの学生の保護者を対象とした就職支援セミナーを開催します。

- セミナー会場
【小浜会場】
日時：6月16日（日）13時30分～15時30分
（受付は13時00分から）
場所：小浜商工会議所
- 【敦賀会場】
日時：6月30日（日）13時30分～15時30分
（受付は13時00分から）
場所：ニューサンピア敦賀
- 対象者
2015年3月卒業予定の大学、短大、専修学校などの学生の保護者
- その他
参加料は無料で、事前申し込みは不要

●問い合わせ
福井県ふるさと営業課 TEL 0776-20-0286

報告 若狭町議会の議会体制が新たになりました

5月8日（水）に臨時議会が開かれ、議長に藤本勲議員、副議長に小堀信昭議員が選任されました。各委員会の正副委員長の選任も行われ、新たな議会体制がスタートしました。

議席	氏 名	議運	総務	教育	予算	広報	原対	三方
1	渡辺 英朗			◇	◇	◇		◇
2	島津 秀樹		◇		◇		◇	
3	辻岡 正和			○	◇		◇	
4	坂本 豊		◇		◇	◇		◇
5	今井 富雄	◇	◇		◇		◇	
6	原田 進男		◇		◇			
7	北原 武道	◇		◎	◇	◇	◇	
8	福谷 洋		○		◇		○	
9	武田 敏孝			◇	◇			○
10	小堀 友廣	○		◇	◇		◎	
11	清水 利一	◇	◎		○	◇	◇	
12	藤本 勲			◇				
13	大塚 季由			◇	◇		◇	
14	小堀 信昭	◇		◇	◎	○		◇
15	小林 和弘		◇		◇	◎		◇
16	松本 孝雄	◎	◇		◇			◎

■監査委員：武田敏孝（議会選出）・中西忠雄（識見者）

■農業委員：大塚季由（議会選出）

[表の見方]

◎ = 委員長 ○ = 副委員長 ◇ = 委員

議運 = 議会運営委員会、総務 = 総務産業建設常任委員会、教育 = 教育厚生常任委員会、

予算 = 予算決算常任委員会、広報 = 広報特別委員会、

原対 = 原子力発電安全対策特別委員会、三方 = 三方五湖スマートインター特別委員会



議長
藤本 勲



副議長
小堀 信昭

●問い合わせ

議会事務局 TEL 45-9117

報告 平成 24 年度エコクル美方「ガス化溶融施設」公害関係測定結果について

エコクル美方ガス化溶融施設の平成 24 年度の稼働実績は、定期修繕工事等に伴う約 2 か月の運転停止期間はありましたが、当初の年間運転計画に基づいて予定どおり運転を続けることができました。

今後も住民の皆様が安心して利用いただけるようプラントメーカーおよび施設の運転管理業務委託会社とともに十分に連絡調整を行いながら、施設の安全運転に努めていきます。

エコクル美方「ガス化溶融施設」



排ガス測定結果

全項目の法規制基準値をクリア！

測定項目	測定実施日および測定結果				法令による 排出規制値	メーカー 保証値
	平成 24 年 5 月 30 日	平成 24 年 8 月 15 日	平成 24 年 11 月 22 日	平成 25 年 2 月 4 日		
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0	0.0000036	0	0	5	0.05
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	< 0.017	-	< 0.017	-	0.15	0.02
硫黄酸化物排出量 (Nm ³ /h)	0.1	-	< 0.1	-	16.15	0.5
窒素酸化物濃度 (ppm)	79	-	100	-	250	150
塩化水素濃度 (ppm)	19	-	27	-	429	100
一酸化炭素濃度 (ppm)	14	15	18	7	-	30

用語と単位

◆質量 = ng (ナノグラム) … 10 億分の 1g

◆毒性当量 = TEQ (ティーイーキュー) … 濃度換算したダイオキシン単位

◆体積 = Nm³ (ノルマルキューブ) … 1 気圧 0℃の 1m³の体積

◆濃度 = ppm (ピーピーエム) … 100 万分の 1

●問い合わせ

美浜・三方環境衛生組合 TEL 45-1215



すまいる

子育て・介護・健康・食育

●問い合わせ 健康課 TEL 62-2721

6月4日～10日は

歯と口の健康週間



6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。

期間中は、全国で歯科保健指導に重点的に取り組み、歯・口の健康について理解や関心を深める期間とされています。

ところで、若狭町の子どもたちの歯の健康状態をご存じですか。

実は、1歳6か月児歯科健診や3歳児健診での結果、**県内で最も虫歯が多い**と報告されています。また、その傾向は、残念ながら小学校や中学校での歯科検診の結果でも変わっていません。

歯や口の健康は、大人になってから「あの時もっと歯みがきしていれば…」、「もっと上手に歯をみがければ…」と後悔されている方も多いのではないのでしょうか。

まだ遅くはありません！

あなたや、あなたの子どもたちが、**もっと笑顔になれる**ように、歯と口の健康について考えてみませんか。



虫歯を予防するために

①歯磨きの習慣をつけよう

小さいうちから食べたら歯を磨く習慣をつけることが大切です。

また、小学校低学年ぐらいまでは、保護者が仕上げ磨きをしてあげましょう。

②規則正しい食生活を送ろう

頻繁に間食を摂ったり、「ながら食べ」や「ダラダラ食べ」を続けていると、口の中は酸性の状態が続き、虫歯になる危険性が高まります。できるだけ間食を避けて、規則正しい食生活を送りましょう。

③よく噛んで食べよう

噛むことで、唾液の分泌が良くなり、唾液が口の中をきれいにしてくれます。

また、歯茎もマッサージされるので、歯肉炎の予防にも繋がります。

すまいる